

平成28年度第2回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：平成28年7月1日（金） 13時00分～15時00分

2 場所：千葉市議会（千葉市役所議会棟）第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

岩切 裕委員（会長）、鶴見 泰委員（副会長）、小栗 一徳委員、田原 洋子委員、
松寄 洋子委員

(2) 事務局

【こども未来局】 佐々木こども未来部長

【こども未来部こども企画課】 始関課長

【こども未来部幼保支援課】 内山課長

4 議題：

- (1) 「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について
- (2) 「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について
- (3) 指定管理予定候補者の選定に係る委員会の進め方について

5 議事の概要：

- (1) 「千葉市子ども交流館」の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について
次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。
- (2) 「千葉市子育て支援館」の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について
次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。
- (3) 指定管理予定候補者の選定に係る委員会の進め方について
指定管理予定候補者の選定に係る委員会の進め方（審査方法等）について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○事務局 それでは、お待たせいたしました。皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成28年度第2回こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきますこども企画課の田中と申します。よろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様全員に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指

定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、資料を確認させていただきます。本日、机上に議事次第、席次表、それからA3判で資料3-4、4-4をお配りしております。資料3-4、4-4につきましては、事前にお配りしておりますものを差し替えておりますので、本日はこちらのものでごらんください。

それから、事前にお送りいたしました配付資料と書かれた青いファイルと第1回のおきにお配りしております黄色いファイル、参考資料が本日の資料となりますが、不足しているものはございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

○**佐々木こども未来部長** 皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきましたこども未来部長の佐々木です。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、本委員会も含めまして、日頃より市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、約1カ月ほど前になりますけれども、前回の指定管理者選定評価委員会におきまして、委員の皆様にも子ども交流館及び子育て支援館について、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価につきまして御審議をいただいたところでございます。本日の委員会におきましては、指定管理予定候補者の公募に係る募集条件や今後の委員会の進め方を議題としており、御意見をいただきたいと思いますと考えております。

公募に係る募集条件のところでは、応募者から提出された提案書の内容についての適否の判断根拠となるそれぞれの審査項目についてや審査に当たっての視点等を事務局より御説明申し上げますが、提案内容を審査する上で大変重要な部分となっております。また、今後のスケジュールにつきましても、議会における議案提出まで非常にタイトなスケジュールとなっております。委員の皆様におかれましては、それぞれ御専門の立場から忌憚のない御意見をいただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○**事務局** それでは、ここからの会議進行は岩切会長にお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○**岩切会長** 皆さん、こんにちは。あいにく、ちょっと声の調子が悪くて、小さい声で失礼いたします。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について確認をいたします。お手元の資料1をごらんください。会議の公開及び議事録の作成等について、平成22年に本委員会で議決した事項でございます。本会議は、(1)のただし書きにあります募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議に該当いたし

ますので、本会議は非公開で実施することといたします。

続きまして次第の2、「指定管理者の公募から指定までの流れについて」につきまして、事務局より御説明願います。願います。

○始関こども企画課長 こども企画課、始関でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、お配りしてございます青のファイル、インデックス資料2をお開きください。指定管理者の公募から指定までの流れにつきまして御説明をさせていただきます。

一番上、第2回選定評価委員会、本日の会議でございますが、本日は募集要項、管理運営の基準、選定基準、基本協定、それから様式集につきまして事務局案をお示し、委員の皆様から御意見をいただきます。詳細につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。その後、今月下旬までに本日の意見を踏まえ、最終的な募集書類一式を事務局にて作成させていただきます。委員の皆様にご配りをさせていただきます。その後、8月上旬を目途に募集に係る書類の公表、配布を行いまして、8月下旬に応募事業者に対する説明会、施設見学会を実施し、事業者からの質問受け付け等を行いまして、9月中旬、期間を指定し、申請受け付けをする予定としております。9月下旬に事務局におきまして、第1次審査として指名停止や税の滞納など、応募資格等の形式的な要件について書類審査を行いまして、審査を通った事業者の応募書類を委員の皆様にご配りさせていただき予定でございます。その後、2週間程度、間を置きまして、10月中旬に子ども交流館で1回、子育て支援館で1回の計2回選定評価委員会を開催いたしまして、それぞれの施設についての提案内容の審査を実施し、第1順位から第3順位までの指定管理予定候補者を決定させていただきます。

なお、選定に係る委員会の進め方につきましては、本日、後ほど、議題3で御説明をさせていただきます。

次に、委員会での選定結果を受けまして、10月下旬ごろまでに市としての指定管理予定候補者を決定し、上位の候補者から協議を行い、順調にいきますと、11月上旬には第1順位の予定候補者と仮協定を締結させていただきます。11月下旬から開催されます本市の第4回定例市議会に指定議案として提出をさせていただきます。議案が可決された場合には、1月に指定管理者として当該事業者と基本協定を締結し、4月の指定管理に向けて準備を行うといったような予定になっております。

指定までの流れについての御説明は以上でございます。

○岩切会長 ありがとうございます。前回の選定にかかわった委員さんもいらっしゃいますけれども、初めての委員さんもいらっしゃいます。何か御質問等ございますか。大丈夫ですか。

わかりました。ないようですので、議題に入らせていただきます。

それでは、事務局より議題について御説明願います。

○始関こども企画課長 続いて、それでは本日御審議いただく内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず、次第にございます議題(1)と(2)につきましては、子ども交流館の資料により概要

を御説明させていただきます。今回御審議いただきます募集要項や管理運営の基準などの募集関係書類につきましては、本市の標準的な記載内容や考え方を示したひな形に準じて、各施設に合わせた仕様にカスタマイズし、作成したものでございます。

お手元にお配りしてございます青いファイルのインデックス資料3-1をごらんください。

まず、1ページをお開きください。募集要項でございますが、こちらにつきましては、施設の設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえ、指定管理者募集の趣旨、管理対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について示したものでございます。

次に、資料3-2をごらんください。指定管理者管理運営の基準でございます。1枚おめくりください。こちらは各施設の設置管理条例において定める管理の基準及び業務の範囲、すなわち指定管理者が行うべき業務の詳細について記載し、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示したものでございます。

次に、資料3-3です。こちらは選定基準でございます。こちらは募集要項、管理運営の基準等の内容に基づきまして、委員の皆様を選定書類等を評価していただく際の基準でございまして、前回の委員会でお示しいただきました次期指定管理者の選定に向けての御意見を反映し、ひな形を変更し作成したものでございます。

資料3-4には、選定基準から審査項目を抜粋し、表にまとめたものを御用意してございます。後ほど、こちらの審査項目を中心に御説明させていただきますので、本日はお手元に別紙として御用意をさせていただいております。

ここで大変恐縮ではございますが、事前にお配りしてございます青いファイルの書類について訂正とお詫びをさせていただきたいと思っております。この審査項目でございますが、私どものほうで両施設の資料を突合して確認するべきところが、ちょっと不十分な点がございまして、両施設の項目、配点等を精査し、子ども交流館の審査項目と同様に訂正させていただき、事務局案として差し替えをお願いするものでございます。この差し替えによりまして、選定基準と提案様式の一部に訂正すべき項目がございまして、大変勝手ではございますけれども、本日は机上に配付させていただいた審査項目の資料により御説明をさせていただき、本日御審議いただいた御意見を反映したものとあわせ、後日差し替えたものを送付させていただきたいと思っております。御迷惑をおかけして大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

続けて説明をさせていただきます。次に、資料3-5につきましては、応募者に提出を求める申請書類等でございます。提出された申請書類は皆様に御審議していただくものとなります。中段より後方に各提案様式を定めたものが綴られております。

次に、資料3-6でございます。こちらは基本協定でございます。指定管理者が行う施設の管理運営の詳細な事項や、管理運営に付随して定めておくべき事項などについて、市と指定管理者との間で締結する協定書でございます。

最後に資料3-7、前回5月30日に開催した第1回委員会で皆様からいただいた御意見を反映した総合評価でございます。裏面のほうに、先ほどの御意見等をまとめたもの

がついてございます。これまで御説明させていただいた資料につきましては、前回の委員会でいただいた次期指定管理者の選定に向けての御意見や施設の特性、これまでの管理運営の実態等を踏まえまして施設ごとに作成をさせていただいております。

本日は皆様に、これらの書類に関しまして修正すべき点がないか御審議をいただきますが、資料3-2の管理運営の基準、資料3-4の審査項目につきましては、重点的に御意見をいただければと思っております。

最後に、資料の一番最後に添付してございます資料5になりますが、議題(3)におきまして、10月中旬に開催を予定しております応募者の選定に係る委員会の進め方について事務局案を御説明させていただきますので、こちらにつきましても御意見をいただければと思っております。

審議の当日に差し替え等ございまして大変申しわけございませんが、どうぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**岩切会長** ありがとうございます。ただいま審議内容についての御説明がございましたが、御質問などございますか。よろしいですか。

それでは、無いようですので、議題の(1)千葉市子ども交流館の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等についてに入らせていただきます。事務局より御説明願います。

○**始関こども企画課長** 続きまして、子ども交流館の資料につきまして御説明をいたします。時間の都合もございまして、要点のみを御説明させていただきます。

まず、募集要項でございまして、前回の選定の際も特に問題は無かったと思っておりますので、大きく変更した部分はございません。ただし、一部5年前と変更点がございまして、御説明をさせていただきます。

3-1の7ページをお開きください。(4)指定管理者制度導入に関する市の考え方でございますが、昨年、新たに成果指標と数値目標を定めることと変更されております。交流館におきましては、これまでも当委員会の年度評価におきまして、評価の指標となっておりました来館者数と新規登録者数を指標とさせていただきたいと考えております。また、その数値目標の考え方でございますが、今期の平成24年度から27年度までの平均値をとりまして、来館者数で年間にして13万7,824人、5年累計で68万9,120人、新規登録者数、年間1万4,986人、5年累計で7万4,930人としたものでございます。こちらにつきましては、委員の皆様へ御意見を頂戴したいと考えております。

次に、12ページをごらんください。こちらが9月下旬を予定しております、事務局で実施する第1次審査の判断のもととなります応募資格でございます。ウでは市の指名入札参加資格に指名停止がないこと、オでは税の滞納がないこと、コでは暴力団関係ではないことなどでございます。

次に、17ページをごらんください。(1)のイの下、括弧書きの中、指定管理料の基準額でございますが、次期指定管理期間の基準額は5億93万6,000円でございます。この額につきましては、今期の指定管理委託料の決算に基づきまして、民間シンクタンクの中期予想における国内企業物価の伸びを見込みまして、人件費や事務費の上昇、それから

消費税の10%への増を見込んで算出したものでございます。この額を超えた提案がなされた場合には、その事業者は失格ということになります。

次に、資料3-2をごらんください。管理運営の基準でございます。こちらにつきましては、指定管理者が行うべき業務の詳細について記載し、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示したものでございまして、これまで運営している中で特に大きな支障はございませんでしたので、前回との変更はございません。

次に資料3-3、選定基準でございます。こちら大きく変更した部分はございませんが、まず1ページをお開きいただきたいと思っております。中段に記載してございます(2)提案内容審査でございますが、こちらにつきましては、他部局での選定評価委員会でも同様に実施されておりました、10月に予定しております、実際の選定を行う際に再度御説明をさせていただきますけれども、それまでに御一読していただけますようお願いいたします。

次に、7ページをごらんください。下段の表の中、2、施設の管理を安定して行う能力を有することの(1)同種の施設の管理実績についてでございますが、今回、5段階の点数化の方法を具体的に記載させていただきました。考え方でございますけれども、アとして、大型児童館や児童センターの管理実績が通算6年以上ある場合に5点、管理実績が3年以上の実績がある場合4点、児童館の管理実績がある場合3点、それが3年以上の実績の場合は2点、実績が全くない場合は0点といたしました。これは各施設の指定管理、通常5年を想定し、2期以上の実績がある場合には配点を重く設定したものでございます。この他の審査基準につきましては、こちらの資料と、本日机上に配付した資料3-4とあわせてごらんいただければと思います。

まず、資料3-4の見方について御説明をさせていただきます。こちらは冒頭で御説明したとおり、資料3-3の審査基準から審査項目を表にまとめたものでございまして、本市の標準的な記載内容や考え方を示したひな形に準じて、前回、5月の当委員会で行った次期指定管理者の選定に向けての御意見を反映し、各施設に合わせた仕様にカスタマイズし、作成したものでございます。

表の見方でございますが、一番左から指定基準としての大項目を、次にひな形の審査項目、配点、割合を、次にひな形から変更した部分に黒丸を付してございます。

次に、カスタマイズした審査項目、配点、割合を、その隣には大項目ごとにひな形との配点の増減を記載してございます。

次に、ひな形から変更した項目の選定、配点の考え方を、次に選定基準から抜粋した審査の視点、次に評価を委員にさせていただく項目か、あるいは、事務局において評価基準により数値的に判断できる項目か、最後に、各項目の評価についてはひな形の評価基準により行いますが、その原則によらない項目で評価基準の何ページに記載されているのかを示したものでございます。

資料3-3、評価基準と見比べながらごらんいただきたいのですが、原則の評価基準につきましては、資料3-3、評価基準の6ページに記載してございます。これによらない評価基準の記載には編かけがしてございます。原則の評価につきましては、表のと

おり、AからEまでの5段階評価とし、基準の考え方に従いまして評価を行っていただきます。点数化につきましては、表に記載のとおりでございます。ただし、表の欄外に記載してございますけれども、過半数の委員の方がDの評価をし、または1人以上の委員の方がEの評価をした場合は当委員会において協議していただき、当該応募者を失格とすることが相当か否かを御判断していただくこととなります。また、全ての委員の方がEの評価をした場合には、当該事業者は直ちに失格となります。

それでは、資料3-4の表の上から順に御説明をさせていただきます。

まず、大項目の2の(1)同種の施設の管理実績でございますけれども、先ほど評価基準の際に御説明したものでございまして、評価基準の7ページ、下段の編かけ部分になりまして、これに基づき事務局で数値化をさせていただきます。

次にその下、団体の経営及び財務状況でございますが、こちらにつきましては評価基準の8ページ、中段の表に記載しておりますとおり、過去3年間の財務状況により評価をお願いするものでございます。

次に、大項目の2の(4)必要な専門職員の配置についてでございますけれども、こちらにつきましては、建物の管理ではないため、機械技師や電気技師などの専門職の配置がないため削除としてございます。

次にその下、(7)施設の保守管理の考え方及び(8)設備及び備品の管理、清掃、警備等についてでございますけれども、きぼ一るは大部分を管理組合が行っておりますので、2項目を集約し、施設等の保守管理とさせていただきます。

次に、大項目3の(2)リスク管理及び緊急時の対応でございますけれども、右の欄の設定の考え方に記載してございますけれども、委員会での答申を受けまして、①事故、火災等への対応、②防災対策、災害時の対応の2項目を設定し、5点から10点へ加点してございます。

次に、大項目4の(1)開館時間、休館日の考え方並びにその下、(2)利用料金の設定及び減免の考え方についてでございますけれども、条例の規定並びに管理運営で規定されているため、削除とさせていただきます。

次にその下、(4)施設の利用促進の方策についてですが、こちらにつきましても、委員会での答申を受けまして、①施設の利用者増の取り組み、②より広い地域の市民に対するサービス、③きぼ一るのほか、施設との連携の3項目を設定し、5点から15点に加点してございます。

次にその下、(6)施設の事業の効果的な実施についてでございますが、交流館の施設では、ここが肝となりますので、条例や管理運営の基準に定める項目によりまして①から⑦を設定し、5点から35点と配点を重くしてございます。

裏面をごらんください。続きまして大項目4の(7)成果目標の数値目標達成の考え方でございますけれども、こちらにつきましては選定基準の10ページ、中段の表に従いまして、当課で設定した目標達成の考え方から提案書の記述内容に基づきまして評価をしていただきます。

次に、大項目5の(1)収入支出見積りの妥当性でございますが、選定基準の11ページ

の上段の表によりまして、提案書の記述に基づきまして5段階に評価していただきます。なお、本項目は提案の額の多寡を評価するものではなく、業務遂行の前提となる見積もりの妥当性を検証し、評価をしていただくものでございます。

次にその下、(2)管理経費（指定管理委託料）でございますが、選定基準の11ページ、下段の表によりまして、配点20点のうち、基準額を超えない場合は基礎点として12点、また、加算点として8点のうち、基準額との削減率に応じた加点を合計し算出するものでございまして、こちらにつきましては事務局において点数化をさせていただきます。

次に、大項目6、(1)市内産業の振興でございますけれども、こちらにつきましては、選定基準の12ページ、表の中、(1)によりまして、市内業者が3点、支店などの事務所が市内にある準市内業者が2点、市外業者の場合は0点となり、事務局で点数化をさせていただきます。

その下、(2)市内業者の育成についてでございますが、選定基準の表の下段に記載しておりますとおり、再委託、発注、調達に関し、表の基準により採点をしていただきます。

その下、(3)市内雇用への配慮では、選定基準の13ページ、表の2つ目によりまして4段階での評価を、また、その下、(4)障害者の雇用確保につきましては、選定基準の中段の表のとおり、事業者全体での障害者の雇用率や交流館での障害者の雇用についての考え方により、事務局におきまして数値化をさせていただきます。

最後に、施設職員の雇用の安定化への配慮についてでございますが、選定基準の15ページ、表の下段によりまして、施設職員の継続雇用や雇用形態の安定化を図るための提案内容により採点をしていただくこととなります。

以上、ひな形では26項目、140点満点のところ、変更後は31項目、165点満点となります。

選定の基準の説明については以上でございます。

続きまして資料3-5、指定申請書類につきまして御説明をさせていただきます。指定申請書類につきましては、提案書以外の申請様式については本市の標準的なひな形どおりとなっております。下についております各事業者から提出を求めます提案書の様式につきましては、ひな形に準じ、子ども交流館の内容を落とし込んだ形となっております。

最後に資料3-6、基本協定書でございますが、こちらにつきましても、ひな形に準じ、子ども交流館の内容を落とし込んだ形となっており、前回の選定の際のものと同様となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岩切会長 ありがとうございます。大変膨大な資料でございますが、それでは、今かなりの量の説明がございましたが、一括してというと余りにも多過ぎますので、少し分けて御意見を伺いたいと思います。

最初に資料3-1、募集要項がございます。事務局からは、この中では成果指標ですとか数値目標等がありました。あるいは、応募資格とか指定管理料の基準額の問題などが御説明ございましたが、委員の皆さん方、何か御質問、御意見ございますか。

- 鶴見副会長 成果目標と数値目標なんですけれども、具体的には、少なくとも前の管理者を下回らない数字になってもらいたいということがありますので、過去5年間の実績をもとにして、最低ラインとしては、それを下回らないものであるということにするのは大変意味があると思っております。
- 岩切会長 妥当だろうと。
- 鶴見副会長 そういうことです。
- 田原委員 この数字が妥当ですよと。
- 鶴見副会長 そうです。先ほどそういう説明でした。
- 岩切会長 そのほか、いかがでございますか。全体を含めて、私ども委員も最終的に評価をしていくことになってまいりますので、忌憚のないところで不明な点がございましたら挙げていただければと思います。
- 田原委員 5億というのは、今までよりも少しはアップしているという数字ですよ。
- 始関こども企画課長 基本的には、先ほど申し上げたとおり、民間シンクタンクの中期予想に基づいて人件費とか事務費のベースアップをさせていただいておりますし、消費税が前は5%で、今回は10%で見えております。そもそもが2期目の実績を基に、ベースアップを見込んで5億という数字を出しておりますので。
- 田原委員 指定管理を受けた業者で雇用される人たちに対しては、お給料は今のままで、キープできるよという数字を出しているということですね。
- 始関こども企画課長 はい。
- 田原委員 人数を多く雇い入れれば、そこはマイナスになっていくわけですよ。
- 始関こども企画課長 そうですね。
- 田原委員 だから、ぎりぎりの人数。こういう専門職を置きなさいとかの基準がありますしね。
- 始関こども企画課長 そもそもこれまでが交流館の場合は多少人件費の部分で本社の経費が入ってくるという流れがありましたので、今回、決算に基づいて算出をさせていただいておりますので、その部分、今の人員の分については、クリアはできるものと考えています。
- 田原委員 指定管理を受けているもとの会社が大きい会社だから、ここが赤字でも補填できるという感じなんですよ。だから、利益を出したいから、どこかを削減しようという考えではないということですよ。
- 始関こども企画課長 今の指定管理者のほうは、多少本社からの経費を出してもサービスの充実をさせていただいているというところです。
- 田原委員 この募集要項でどのくらい応募がありそうですか。
- 始関こども企画課長 前回の実績でいきますと、説明会には10者程度が来まして、実際に提案があったのは4者からでした。今回、どのぐらいの提案があるかがちょっとわからないところではありますが、前回の実績としては4者が提案書を出してきております。
- 岩切会長 では、募集要項はとりあえずよろしいですか。また何かありましたら、遡っ

てください。

それでは、続いて資料3-2の管理運営の基準ですが、ここは特に余り説明なかったんですが、いかがでございますか。何かございますか。ここはかなりの分が組合のほうでやっているんですね、施設全体で。ですから、ここだけで単体で議論するというのは余りなかったような印象があるんです。

特にないようですが、またありましたら出してください。

続いて資料3-3の選定基準です。審査項目等、ここは非常に重要なところだと思うんですけども。どうぞ。

○鶴見副会長 審査方法については、前回の第1回の委員会の意見を取り入れていただいて、特に意見のあったところについては配点を高くしているということでございますので、この点についてはこれでよろしいのではないかと思います。

○岩切会長 委員会の意見はかなり反映されております。確かにちょっと高めかなと思うところもなくもないですけども、結構だと思います。

ほか、ございますか。

この資料についてですが、両施設の整合性というか、その辺はとられていますか。

○始関子ども企画課長 今回1カ所、実はお送りした後に、両課のこちらの評価シートを見比べて、ちょっと齟齬があったので訂正をさせていただきました。その項目としては、青いファイルとこちらを見比べていただければわかるんですけども、大項目の3の(1)と(2)なんです。委員の御意見で、個人情報の管理というところで御意見をいただいていたんですが、交流館の方はひな形に準じて、(1)の関係法令等の遵守に既に個人情報の保護に関して十分配慮することという項目があったので、特に変えずに作成させていただいたんですが、支援館の方はあえてリスク管理という形で捉えて、別出しをして配点を高く設定させていただいていたところなんです。それを両課で見比べた中で修正をさせていただいたと。それからほかの項目についても、支援館のほうに配点がちょっと高い、ちょっと上げているところがあるんですけども、そちらについては委員会の意見が支援館と交流館で若干違う部分がありましたので、そこは支援館の方には反映させております。たしか一番最後の施設職員の雇用の安定化への配慮の部分について、支援館では配点を重くしてございます。これについては、交流館のほうでは御意見がなく、支援館のほうでは継続雇用の部分での御指摘がありましたので、配点を高くさせていただいているというところでございます。

○岩切会長 資料3-4の裏面なんですけど、4番の(5)の成果指標の数値目標達成の考え方が5点とございますよね。こここのところは資料4-4で見ますと、支援館のほうは①、②、③という形で具体目標が示されているんです。こここのところ、ちょっと違う雰囲気を受けたんですが、これは何か理由がございましょうか。

○始関子ども企画課長 まず、資料3-1をごらんいただいて、7ページになります。先ほど御説明させていただいたとおり、交流館では来館者数と新規登録者数の2項目を指標として挙げさせていただいています。

資料4-1、支援館のほうの6ページになります。支援館の指標につきましては、利

用者数、それからファミサポの会員数を指標とさせていただいているほかにアンケート調査における利用者満足度、こういった指標を設けておきまして、指標の1つ、こちらは多いというところで配点にちょっと差が出ているというところでございます。こちらにつきましては、資料4-7の評価シートの裏面です。①のところでは文章の中段なんです、利用者を初めとする市民ニーズの把握や一層のサービス向上に努められたいというような指摘を受けておりましたので、支援館のほうでは、ここの配点を交流館とちょっと変えているというところでございます。

- 岩切会長 いかがでしょうか。
- 鶴見副会長 必ずしもぴったり一致しなきゃいけないわけでもないと思いますし、
- 鶴見副会長 特性によって違うのは、構わないんじゃないかと思います。
- 岩切会長 施設が違うわけですからね。
- 田原委員 子どもの人数も違いますので。我々が言ったことに対する反映の採点がされているようすし。
- 岩切会長 特に大丈夫ですか。
- 田原委員 はい。
- 岩切会長 ほか、いかがでしょうか。
- 松崎委員 個人情報保護のところの記載が子育て支援館と交流館で違っています。資料3-4の3の(1)関係法令等の遵守というところと、それから資料4-4の3の(1)関係法令等の遵守というところで、資料4-4のほうは個人情報の漏えい防止についての対策とかなり具体的に書いてあるのに対して、資料3-4のほうは個人情報保護だけになっていますが、同じことを目指していると思いますので、こういうものも揃えたほうがいいんじゃないでしょうか。
- 佐々木子ども未来部長 この部分は統一をさせていただきます。基本的には同じ内容となりますので。
- 松崎委員 ここはとても大事なところなので、揃えていただくのがよろしいかと思えます。最後のところも労働条件等が入っていたり入ってなかったりするの、関係法令のことに関しては全般的に揃えていただいたほうがいいと思います。
- 佐々木子ども未来部長 はい、わかりました。
- 岩切会長 よろしいですか。ほかはいかがですか。財務関係は大丈夫でしょうか。
- 小栗委員 例えば、資料3-3の15ページ、雇用の安定化の配慮というところ、評価するときの基準が文章ですれども、過去5年間、何人雇用して、何人辞めて、どのぐらいの割合なのかという計数的なものがあれば、安定的に雇用してきているのかというのが分かりやすいのですが。
- 始関子ども企画課長 年度評価等であれば、その辺の評価というのは出てこようかと思うんですが、これから新たに提案してくる事業者がいた場合には、そこが何も書けない形になってしまうので。
資料3-5の提案様式でどういった提案がなされてくるかによろうかと思えます。実際、今日お持ちいただいた黄色のファイル、今の事業者さんの提案書で恐縮ですが、資料1

－ 3 の51ページ。これが前回、アクティオのほうで提案してきた継続雇用に関する考え方になってきます。ですので、提案者がどれだけいるか今わかりませんが、その中でこの考え方を見ながら委員の皆様には御判断をしていただくという形になります。

○田原委員 提案では、何人ぐらいしますということしか出てきませんものね。

○始関こども企画課長 そうですね。有資格者が何人とか。

○田原委員 資格がある人数が何人とか、そういう提案だと思います。

○岩切会長 よろしゅうございますか。

それでは、時間も大分過ぎてまいりましたので、委員会として意見を述べることがあるかどうかということなのですが、事務局案に対しまして、今1点だけ出ましたのは、両施設は違う施設ですので、それを完全に一致させる必要はないわけなんですけれども、委員会の意見を反映させた部分については、私どものほうで意見を申し上げた部分なので、その部分については先ほどの関係法令等の遵守みたいな、個人情報の問題等については文言を揃えていただけるとありがたいという、これは要望ですかね。その点はそれでよろしいですか。

では、その点を1つ要望したいと思います。ほかによろしいですか。今申し上げましたことを委員会としての意見とさせていただきます。事務局におかれましては、委員会の意見を十分に斟酌されますようお願いいたします。

続いて議題の(2)千葉県子育て支援館の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等についてに入らせていただきます。事務局より御説明願います。

○内山幼保支援課長 幼保支援課の内山と申します。よろしく願いいたします。子育て支援館の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について御説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

それでは、机上配付させていただきました資料4-4のA3の表をごらんいただきたいと思います。基本的な部分につきましては子ども交流館と同様となりますので、私のほうからはひな形との比較ですとか、前回の委員会でいただきました意見をどのように反映しているのかという点を中心に説明させていただきたいと考えております。

まず、項目で言いますと、指定の基準の1、市民の平等な利用を確保するものであること及び2の施設の管理を安定して行う能力を有することにつきましては、概ねひな形と同じ審査項目、配点とさせていただきます。子ども交流館同様、きぼーる内施設の保守管理につきましては、管理組合が行っていることから、(4)の必要な専門職員の配置については削除いたしまして、(7)、(8)の保守管理の部分は1項目に統合しております。

次に、指定の基準の3の施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないことの部分ですけれども、先ほど交流館のところで御説明したとおりでございます。文言については、後ほど修正させていただきます。

次に、指定の基準の4の施設の効用を最大限発揮するものであることとさせていただきますけれども、(1)につきましては条例で規定されているため削除いたしまして、(2)についても利用料金制を採用していないため削除してございます。また、(3)につきましては、ほか

の審査項目に含まれておりますので、これも削除してございます。

次に、(4)の施設の利用促進の方策でございますけれども、ひな形では1項目5点となっておりますけれども、委員会でいただきましたきぼーる全体の一層の活性化という御意見を反映いたしまして、きぼーる他施設等との連携という項目を加え、2項目10点としてございます。

(5)の利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方につきましては、これもほかの項目に含まれておりますので、削除してございます。

次に、(6)の施設の事業の効果的な実施につきましては、所管として、ここを一番重視している部分でございます、ひな形では1項目5点としているところを、具体的な項目を7項目挙げまして各5点、小計35点としてございます。子育て支援館は地域子育て支援センター事業やファミリー・サポート・センター事業など、子育てに関して高い専門性が求められる各種事業を行っておりますので、子育て支援における基幹施設としての役割も担っているところであります。その業務においては、個別の事業の取り組み内容以外にも、実施に対する考え方や人員配置上での配慮のほか、各種事業を行う上で、基幹施設として市全体の子育てをリードしていくことが重要でございますので、そういった審査項目を加えております。

それでは、裏面をお願いいたします。(7)の成果指標の数値目標達成の考え方についてですけれども、ここも先ほど交流館のところで少し触れましたが、改めて御説明させていただきます。ここにつきましては、ひな形では1項目5点となっているところを、設定する3つの成果指標それぞれに審査項目を設けて各5点の小計15点としております。子育て支援館は各種事業を実施している関係から、さまざまな視点でその成果を評価する必要があると考えておまして、その目標達成の考え方は異なっていることから、それぞれの項目を審査項目として独立させました。

1つ目の成果指標ですけれども、利用者数に関する指標となっております。平成27年度は過去3年の中で最多の利用者数となっておりますけれども、今後も就学前児童数の減ですとか、保育所等の入所児童数の増が見込まれる中、施設面積なども考慮いたしますと、利用者数を増加させていくということを重視するよりは、来館された方々によりよいサービスを提供していくことが子育て支援館の使命であると我々は考えております。ゆえに、事業者からは平成27年度と同程度の利用者数を確保するために、利用者の年齢や保護者の内訳に着目いたしまして、子育て支援館の置かれている社会状況を見据えた具体的な手法を提案させるようにしております。

また、2つ目の成果指標につきましては、指定管理者に実施させるアンケートの利用者満足度に関するものとなっております。子育て支援館に求められる各種事業に関する5つの項目について、その満足度を75%以上という水準で維持するため、毎年の数値目標とそれを達成するための具体的な手法などを提案させるようにしております。アンケートの項目といたしましては、現在の子育て支援館が高い評価をいただいている親子の遊びの場としての項目のほかに、通常、大規模な施設が苦手とします来館者や施設職員との交流に関する項目、具体的に言いますと、来館者同士の交流や気軽な相談の場とし

ての機能に関する項目を挙げております。

最後に、ファミリー・サポート・センター事業の指標につきましては、会員数に関する指標となっております。平成27年度の評価でいただきました御意見を反映いたしまして、事業を円滑に進めるための会員種別の会員の増加に関する数値目標をその考え方などとともに提案させるようにしております。

次に、(8)自主事業の効果的な実施ですが、こちらはひな形どおりの項目、配点設定となっております。

次に、指定の基準の5、施設の管理に関する経費を縮減するものであることについてですが、子育て支援館の指定管理業務が事業の実施を主とするものであることや、前回の選定時に委員会において、経費縮減に偏らぬようにという御意見をいただいていることもございますので、(2)の指定管理料につきましては、配点に占める割合を5%以上20%以下で設定するという本市のルールを加味いたしまして、6.5%で設定しております。

最後に指定の基準の6、その他市長が定める基準でございますが、(1)から(4)までは市のひな形どおりとしておりますが、(5)の施設職員の雇用の安定化への配慮の項目では、これも先ほど交流館のところでお話が出ましたが、委員会での御意見を反映いたしまして、ひな形では1項目3点となっているところを2項目6点としてございます。

以上が審査項目(案)でございますけれども、全体で153点満点となっております。子ども交流館との満点の違いは、審査項目の数の違いなどによるものでございます。

欄外の採点方法ですとか審査視点の共通項目については記載のとおりでございます。

以上が審査項目(案)の説明となります。

続きまして配付資料のほうに行きまして、資料4-2の管理運営の基準についてをござらんください。

特に前回と変更になった点を御説明させていただきますが、まず5ページをござらんください。中段のfのところですが、ファミリー・サポート・センター職員につきまして、前回の委員会において、現在、提案を上回る配置を行っている旨を御説明いたしましたが、現在の配置を維持するように管理運営の基準の配置を見直しまして常時3名としております。

次に、7ページをお願いします。下段のウ、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援の(ア)についてですが、前回の委員会で多様な保護者と乳幼児の利用を促進するため、利用者を初めとする市民ニーズの把握や一層のサービス向上について御意見をいただきました。そこで、地域社会や保護者(母親、父親、祖父母等含む)の子育てに関する意識を高める講座の開催についての記載を加えてございます。

また、それに関連いたしまして、8ページをござらんください。中段の(イ)育児講座についてですが、委員会でのいただいた意見や大規模な施設では来館者の交流を促進することが難しいことなどを加味いたしまして、保護者同士の交流を促進させる託児つき講座の開催などにより、交流を促進するような取り組みを行うよう見直しを図っております。

また、10ページをお願いいたします。ファミリー・サポート・センター事業に関する内容になっておりますが、下段のケ、市原市及び四街道市との3市間での連携につきましては、本年4月に子ども・子育て分野での連携を強化し、3市で広域連携を行っていくことといたしましたところでございます。ファミリー・サポート・センター事業においても、3市間での利用を促進していく必要性がございますので、その旨に関する記載を加えてございます。

管理運営の基準につきましの説明は以上です。

最後となりますが、資料4-1の指定管理者募集要項の16ページをお願いいたします。ただいま管理運営の基準における前回との変更点について説明させていただきましたが、そういった管理業務における変更点や消費税の増並びに人件費や物価の増など、全て含めまして、次期5か年の子育て支援館の指定管理料につきましては、上限額を3億2,279万4,000円としております。こちらにつきましては、前回募集時の上限額2億9,160万5,000円に比べますと3,118万9,000円の増となっております。

説明は以上でございます。委員会の御意見などにつきましては、管理運営の基準や審査項目に全て反映したつもりでございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

- 岩切会長 ありがとうございます。今、交流館とかなり重なるところもあるということを一括して御説明いただきましたが、何か御質問等あればお願いします。
- 鶴見副会長 私の記憶が定かではないのですが、子育て支援館は、前回公募でしたか。
- 内山幼保支援課長 公募です。
- 鶴見副会長 募集は何件ありましたか。
- 田原委員 1件だけです。
- 内山幼保支援課長 現在の指定管理者である公益社団法人千葉市民間保育園協議会のみです。
- 鶴見副会長 手を挙げたのは1件だけだったんですね。
- 田原委員 そうでしたよ。
- 鶴見副会長 わかりました。その辺、勘違いしていました。
- 田原委員 そのときに財政が赤字だったんですね。資産の部分、たしかそうだったんです。
- 鶴見副会長 前は説明会には何者か来ましたか。
- 事務局 はい。説明会は複数者の参加がありました。
- 鶴見副会長 説明会には複数者の参加があったけれども、手を挙げたのは1者だったんですね。
- 田原委員 1者しか挙がりませんでした。
- 鶴見副会長 わかりました。
- 田原委員 たしか資産のほうで借り入れとか、そんなのがあった記憶があります。
- 鶴見副会長 民間の会社とかは応募しづらいものなんですか。
- 内山幼保支援課長 やはり専門性が求められるかと思っておりますので、そういった職員を集

められるかどうかというところもあるかと思います。

- 鶴見副会長 子ども交流館と比べると、やはり応募する団体は少なくならざるを得ないのでしょいかね。
- 岩切会長 手を挙げないでしょうね。
- 鶴見副会長 わかりました。ありがとうございます。
- 田原委員 子ども交流館は、現在の指定管理者のアクティオは全国でいろんなものを行っている企業だからやれるけれども、子育て支援館というのは難しいですよね。おそらく今年も1件しか応募がないんじゃないでしょうか。
- 鶴見副会長 ちなみに1件だけだった場合でもプレゼンはやりますか。
- 田原委員 やります。募集の中で1件しか来なくても、そこができるよと判断すれば、そこをお願いすることになります。
- 佐々木こども未来部長 その分は比較対象にはならないですが、やはり適否という意味合いでの審査という形はとらせていただきます。
- 田原委員 だから、大丈夫でしょうという判断でお願いするという感じですよ。たしか会計事務所の先生が、負債がある、借入れをしているという感じで、決算期において、団体として一時的に借りているという部分だって、あるんじゃないですか。そういうことだと記憶していますけれども。
- 岩切会長 ほかにございますか。
- 小栗委員 例の成果指標の数値目標のところなんです、利用者7万8,000人、毎年250人増とありますけれども、繰り返し来てくれる人というのはどういうカウントになるんですか。リピート率というか。施設が気に入って何回も来てくれるような人も同じようにカウントするのでしょうか。
- 岩切会長 延べ人数なんですかね。
- 小栗委員 延べ人数ですか。
- 岩切会長 延べ人数ですよ。
- 田原委員 カウントしますよね。
- 内山幼保支援課長 毎年5,000人ぐらいが新規の来館者でございますので、それ以外の方はリピーターとなります。
- 田原委員 気に入って来てくれるんですね。
- 岩切会長 そうですね。だから、1回来た方は何回も来るみたいです。
- 田原委員 来てみて気に入って、遊ぶ場所とか、いろんなイベントもありますから。
- 小栗委員 私はリピートしてくれる人の率が重要だと思います。
- 田原委員 リピーターが多いんですよ。
- 岩切会長 リピーターも多いですね。そういうリピーターの率というものは出しているんですか。
- 事務局 新規の数が先ほど申し上げた5,000ちょっとですから、それ以外の方が全部リピーターになります。
- 岩切会長 そうすると、成果指標についてはいかがですか。

- 小栗委員 このままでいいと思います。
- 岩切会長 大丈夫ですか。わかりました。
- 松崎委員 ③のほうの成果目標の、毎年250人増というものの根拠など、その数字がどういうところから出てきたのか教えていただけますか。
- 事務局 こちらは過去3年間のファミリー・サポート・センターの会員の増の数です。平均となっております。
- 岩切会長 前回1者しか応募しなかったということですよ。今回も応募してくるのかわからないわけですから、そのあたり、今非常に順調なので、それをもとにハードルをどんどん上げてしまうと、もし応募がなかったりしたときにどうするかという問題もありますよね。
- 田原委員 応募がなかったら再募集するんですか。
- 事務局 子育て支援館は国や県の補助をもらって行う事業も幾つか行っていますので、ちょっと難しい事業にはなっているかなと思います。また、千葉市には子育て拠点施設というのが市内に20カ所ありますので、そういったものを統括しまして、基幹施設としての役割もかなり難しくもなってきます。
- 岩切会長 そうすると、ハードルを高くしてしまっていないですか。大丈夫ですか。
- 事務局 高過ぎるということはないと思います。大丈夫です。
- 鶴見副会長 そのせいで応募がなかったら困ります。
- 岩切会長 そうですね。現在がかなり順調に来ている。それでS評価まで出たわけですから、さらにそれ以上出たときに、違う業者さんだったら相当ハードル高いですよ。
- 田原委員 かなり難しいですよ。
- 佐々木子ども未来部長 専門的な人の配置にしておりますので、その部分については、現在の業者に優位性があるとか、そういうことではないですけれども、その部分での専門性というのは非常に大きいとは思っています。
- 岩切会長 わかりました。私、2つ聞きたいことがあるんですけども、1つは、簡単なことなんでしょうけれども、資料4-1の募集要項の3ページ、ミッションというのがありますよね。ここの4つ目のところの子育て支援に係る関係機関との連携ということで、特に他の地域、子育て支援拠点施設への技術指導や技術支援とあるのですが、これは現在やっているんですか。
- 内山幼保支援課長 ここで出ている地域子育て支援拠点施設というのが地域子育て支援センターと子育てリラックス館になりますけれども、それらの施設と定期的に会議を開いたりですとか、技術的な指導をしております。
- 岩切会長 わかりました。あと、その下の(2)特徴で、エ、子育てコーディネーターと書いてありますが、この方はどういう方ですか。
- 事務局 これは保育所の所長さんを務めたような方とか、主任保育士級で行政に対する知識ですとか子育てに関する知識が非常に高い保育士の方と御理解いただければと思います。
- 始関子ども企画課長 資料4-2の5ページのdのところ、文言として入れさせてい

ただいています。

○岩切会長 現状としていらっしゃるんですか。

○事務局 はい。

○田原委員 支援館の職員は全員、幼稚園の先生とか、そういう専門資格を持つ人なんですか。

○始関こども企画課長 同じく5ページのbのところに職員の規定を入れさせていただいております。

○岩切会長 そうですよ。これではなかなか手挙がらないですよ。

○田原委員 挙がらないですよ、これ。

○岩切会長 簡単に民間ではできないですよ。

○田原委員 今の千葉市民間保育園協議会というのはすごくよくやっていますよね。

○岩切会長 ほかに委員の皆さん、いかがですか。特にございませんか。

○鶴見副会長 先ほど話をしましたけれども、交流館との違いはあってしかるべきだと思いますので、これはこれでいいんじゃないかと思います。

○岩切会長 よろしいですか。

○田原委員 この前の選定委員会のときに申し上げた意見は反映されていると思いますので。

○岩切会長 それは両施設ともよく反映されておりますので。

○鶴見副会長 できれば2件以上応募が欲しいところではあります。

○岩切会長 欲しいですね。松寄委員さんもよろしいですか。

○松寄委員 ファミリー・サポート・センターの数値目標はこれでいいのでしょうか。過去3年間の会員数の増の平均というところはわかったのですが、子どもの数が減っているのと、保育施設がどんどん整ってきているのとで、ファミリー・サポート・センターについては、会員数は伸びているけれども、利用件数が伸び悩んでいるような話がありました。会員数だけ増やしていくことが適切なのか。ただ、形だけ会員数を増やして、そういう事業もやっていますよということを求めていくのなら、そんなに高いハードルではないと思いますが、もっと機能的なものなのであれば、250人ずつ増やすというよりは、もうちょっと別の手だてをやったほうがいいのか。5年後はファミリー・サポート・センターの意義というものも変わってくると思うので、そこも含めたほうがいいのか。そののところ、私はわからないのですが、このまま、この3つの指標でやっていて、それが子育て支援館の事業なんですよという形を推し進めていくという感じなんですか。

○岩切会長 5年間だと1,000人以上増やすことになります。

○松寄委員 そうなんですよ。だから、そんなに増やすのでしょうか。

○佐々木こども未来部長 今、委員さん御指摘の毎年250人増ですけれども、先ほども説明がありましたが、広域連携ということで、千葉市、市原市、それから四街道市で、お互いのファミサポの利用を融通し合うという方向で検討を進めております。今現在、フ

ファミサポですと利用に条件がありまして、例えば依頼会員であれば市内在住または在勤・在学という条件がありますが、そういったものについて少し緩和とか、そういったことを考え、例えば隣接する、先ほど申し上げました市原市と四街道市も、極力お互い融通し合って利用できるぐらいにしましょうということで、隣接地の交流を図るといような意味を含めて、今回3市で広域連携という新しい考え方をを行うことになりました。国の考え方に基づいて今回そういった形を行いますので、その部分も加味をいたしまして、この250人という形で数字のほうも算定として挙げたというところでございます。

○松崎委員 わかりました。

○岩切会長 そういう数値、事務局のほうにかなり無理はないですね。大丈夫でしょうか。

○田原委員 これは我々が提供会員の増加に向けて対策を検討されたいとか言ったからですか。それは関係ないですか。

○岩切会長 いや、そうです。

○田原委員 そうですね。それを加味されていますよね。だから、250人と設定されたんでしょうけれども、我々は大丈夫かなと思うのと、いや、それは大丈夫ですよということでしょう。

○松崎委員 3市の連携があるということをちゃんと告知するというか、それも含めてどのような情報提供があれば多分大丈夫だと思います。ありがとうございました。

○岩切会長 わかりました。どうしましょう。それは意見としなくても大丈夫ですか。

○松崎委員 大丈夫です。

○岩切会長 わかりました。では、よろしいですか。

○田原委員 はい。

○岩切会長 それでは、特に意見、要望はないようでございますので、子育て支援館については特に意見、要望はなしということでお願いいたします。

以上、子ども交流館及び子育て支援館の募集条件等について、委員会としての意見をまとめてまいりました。公募の開始に向けて、これらの意見をどのように反映するのか、また、最終的な募集書類をどのように確定するのか、事務局から御説明願います。

○始関子ども企画課長 皆様からいただきました御意見を踏まえまして、最終的な募集関係書類を作成いたしまして、今月中旬ごろまでには皆様にお配りさせていただきますので、評価表のほうにちょっとございましたけれども、その御意見を踏まえたものとなっているかどうかを御確認いただきまして、修正等があれば、お手数ですが、御連絡いただきたいと思っております。それらを踏まえまして事務局で内容を調整いたしまして、最終的には会長と事務局とで内容を確認させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、内容の御確認等御協力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岩切会長 よろしいですか。何かございますか。

それでは、募集書類を確定するまでの流れが御説明あったんですけれども、再確認を

いたします。

まず、本日の意見を反映した最終案を、一部ございましたので、事務局で作成して、それを委員の皆様にお届けいただきます。これに対して委員会としては、個々にその内容を確認して、必要に応じて事務局に対して意見や質問を述べさせていただきます。そして、それらを踏まえて事務局で内容を調整し、最終的には私と事務局とで内容を確定して、公募を開始するまでにその結果を委員の皆様にご報告いただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、事務局から最終案が届きましたら内容の御確認等を御協力くださいますようお願いいたします。

最後に議題の(3)ですが、「指定管理予定候補者の選定に係る委員会の進め方について」に入らせていただきます。事務局より御説明願います。

○始関こども企画課長 それでは、10月に実施いたします選定に係る委員会の進め方について御説明させていただきます。資料5をごらんください。一番後ろになります。5年前となりますけれども、前回3パターンをお示しした中で御審議いただいた結果、この流れとなっております。上から順に御説明いたします。

まず、9月下旬に第1次審査を通過した提案書を皆様にお配りしまして、10月中旬に子ども交流館、子育て支援館で各1回ずつ、計2回の開催とさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては、応募事業者の数によってまいりますので、変更があるかと思えます。その際の進め方といたしまして、まず委員の皆様には、あらかじめ提案書を御一読いただいた上で、委員会当日、応募者が提案書の概要について皆様に御説明をいたします。その後、委員の皆様から直接応募者に質問をしていただくヒアリングを行いまして、その後に各自で採点をしていただきます。前回ですと、事前に大まかに採点をしてこられ、当日、応募者とのやりとりの後に御自分の採点を決定するといった方もいらしたようでございます。採点が終わりましたら、お1人でもEの評価をつけた委員がいた場合、委員会で協議し、失格とするかどうかを決定するというような規定もございますので、採点後に協議をお願いし、必要であれば採点結果を修正していただきまして、各自の採点結果を確定させていただきます。これを応募事業者ごとに繰り返し審査していただく流れとなっております。最後に事務局におきまして集計し、指定管理予定候補者の順位を決定することとなります。

以上でございます。

○岩切会長 ありがとうございます。何か御質問ございますか。大丈夫ですか。

それでは、ただいまの事務局の説明のとおり進めていきたいと思えます。事務局におかれましては、御準備のほう大変ですが、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題は以上でございますが、全体を通して、この際、何か御質問とか御意見がございましたか。

それでは、特にないようですので、本日の議事は終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

この後は事務局からお願いいたします。

○事務局 皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に、情報公開に関して1つお願いがございます。本日は募集条件等を審議いただきましたけれども、委員の皆様のもとに事業者から万が一、この委員会に関しての情報提供ですとか情報公開してほしいというような接触がございました場合には、まずは事務局のほうに御連絡をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたり、活発かつ慎重な御審議を賜りまして、本日はありがとうございました。